

## 弓道稽古のガイドラインVI

埼玉県弓道連盟

令和4年5月31日

令和2年（2021年）に日本で初めての新型コロナウイルス感染者が報告されてから3年目を迎えています。この間、新規感染者数は増減を繰り返し、ワクチンや経口薬等も徐々に普及してきましたが、WHO（世界保健機関）が発したパンデミック宣言は解除されず依然として感染予防の取り組みが必要な状況が続いています。

埼玉県弓道連盟では、今後も続くであろうコロナ禍のもとでの活動のために、現在の状況にふさわしい新たな「弓道稽古のガイドラインVI」を作成することとしました。

変更部分は赤字で記載してありますが、以下の理由によりこれまで行ってきた感染予防のための対策を基本的に継続するものになっています。

- ①埼玉県弓道連盟会員の半数以上は60歳以上の会員であり、本人だけでなく、会員の家族も含めて一般社会より、感染後の重症化・後遺症等のリスクが高い。
- ②三密を回避する等の対策は国・各自治体でも引き続き呼びかけられているが、弓道の道場（控え場所を含む）は屋外グラウンドや体育館等と比較して狭い活動空間であり、三密回避には利用者の共通の理解が欠かせない。
- ③公共施設が定める利用条件は施設利用の基本条件ではあるが、本ガイドラインは独自の競技団体である埼玉県弓道連盟独自の指針（申し合わせ事項）として会員の安全・安心を守るために定められるものである。（コロナ以前にあっても各道場の利用にあたっての弓道連盟としてのルール（申し合わせ）を作成してきた）
- ④現在、保健所は「濃厚接触者」の判断を行っていないが、それは保健所の業務負担軽減を目的としたものであり、「濃厚接触」の考え方自体は引き続き継続する。

### 【 基本原則 】

- ・埼玉連主催の競技会・講習会・審査会については全弓連の方針に沿って埼玉連常任理事会・理事会で決定する。決定内容は支部・各連盟に通知する。
- ・所属道場での稽古はコロナ禍のもとで作成し実践している道場ごとの練習方法に沿って行う。
- ・各自が所属する道場での稽古が十分に行えない状況がある場合は、他の道場での稽古も可とする。ただし、当該道場が道場の広狭、会員数、地域の感染状況

等の理由で他の道場所属会員の稽古が難しいと判断する場合は、その判断を尊重する。他道場で稽古を行う場合には、当該道場での練習方法を厳守し、利用制限人数を超える場合には各道場に所属する会員の稽古を優先する。

- ・埼玉県立武道館での個人利用の稽古を可とする。稽古においては埼玉県立武道館で定めたルールには従うこと。
- ・大宮公園弓道場の利用は可とするが、利用人数は密が発生するおそれがない（ソーシャルディスタンスを保てる）人数とし、参加者名簿を作成する等の施設が定めた利用方法を遵守する。
- ・現在、所属道場が改修工事等で使用できない連盟は、支部長と協議し、その上で定められた道場を使用する。
- ・以下に該当する者は稽古を行わない。
  - ① 体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚障害などの症状がある場合）
  - ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ③ 過去 7 日以内に外国から帰国した場合
  - ④ 「過去 7 日以内に外国から帰国した方」と濃厚接触がある場合
- ・稽古を行う場合は道場に備え付けるノートに、氏名、連絡先（電話番号）、稽古を行った日時を記録する（記載された個人情報はある場合は保健所等に提供される）。
- ・稽古を行った後に感染が判明した場合、当該会員（本人からの連絡が難しい場合は同居家族等連絡ができる者）はただちに所属道場責任者にその旨を伝える。所属道場責任者は必要な情報を埼玉連会長、施設管理者、所属支部長、保健所に伝える。
- ・稽古を行った者の中から感染者が出た場合には、ただちに道場での稽古を中止する。
- ・感染者が出た場合のその後の処置（消毒、再開時期の決定等）については、保健所及び施設管理者の指示に従う。

### 【 道場利用方法 】

各道場においては、道場の広狭、会員数等を考慮しながら三密の状態が発生しないように道場利用方法を定める。その際、以下のような点を考慮する。

#### 1、施設と協議した上で利用制限人数を定める。

（施設の了解が得られる場合は利用制限人数を増やすことも可とする）

（的間隔はできるだけ 1.8メートル以上を保つ）

（利用制限人数を超える利用者が来場した場合は、後から来た者が練習開始時間を遅らせる等の配慮をする）

(他の道場からの利用者がある場合は、当該道場所属の会員を優先する)

- 2、週あたりの道場利用回数は各道場の状況に応じて定める。
  - 3、1日を午前・午後・夜間と分けるなど、利用者の利用時間調整を行う。
  - 4、一人の1日あたりの利用時間は道場で密が発生しない程度とする。
  - 5、練習を行う場合はノートに、氏名、連絡先(電話番号)、練習時間を記入する。
  - 6、手洗い場には石鹸を用意する。タオルは設置せず各自が持参する。
  - 7、できれば道場内にアルコール消毒液を用意する。
- 以上の点を組み合わせた利用方法を決め、会員に周知する。(掲示も行う)

#### 【各支部・各道場での事業展開について】

各支部、各道場での事業実施については、以下の点をふまえて支部、道場ごとに可否を判断する。

- ① 施設の定めるガイドラインに沿った計画を立てる。
- ② 事業を行う際の手引きを作成し、各会員の理解を得て計画を立てる。  
その際、**埼弓連で定めた各手引きを参考にする**こと
- ③ 控室、更衣室等を含め、三密を避けることができる人数で行う。
- ④ 参加者の健康観察(検温等……申告を含む)を行い、参加者名簿は**2週間**保管する。
- ⑤ 主催者は参加者の中から感染者が発生した場合の対応を事前に確認しておく。
- ⑥ 初心者教室(弓道教室)開催にあたっては、「コロナ禍における弓道教室の手引き」を参考にする。

#### 【事業参加及び稽古を行う際の留意点】

- 1、家で着替えてくることで更衣室を利用しなくて済むようにする。
- 2、出入口、窓を開放した状態で稽古を行い、不必要に道場内の各所に触らないようにする。
- 3、マスクを持参し、控えではマスクを着用することを原則とする(当日の気温・湿度等により健康に配慮して実施する)。夏季稽古の際には熱中症に注意してマスクをはずしての稽古も可とする。
- 4、**指導を行う場合には密が発生しないように配慮しマスクを着用する等の配慮を行う。**
- 5、必要以外の会話は行わない。
- 6、他人の私物・弓具に触らない。(筆粉・ギリ粉は共用しない、矢取りは各自が行う)

- 7、初心者であっても弓具を共用しないようにする。
- 8、練習開始前後には手洗い・うがいを行い、以後も矢取などの機会にこまめに行う。
- 9、稽古中に限らず、準備・片付け等においても三密を避けることを心掛ける。
- 10、**的張りが三密の状況を発生させないように工夫を行う。**
- 11、ゴミは各自が持ち帰る。
- 12、矢拭きタオルは、毎日交換する。
- 13、行射と行射の間に待機する場合は、相互の間隔を十分にとる。

危機管理の基本は「最も大切なものは何かを考え」、それを守るために「原則を遵守し」「情報を共有」することです。コロナ禍（With コロナ）のもとでの生活が当分続くと考えれば、様々な面での「緩み」が出ることも予想されます。会員同士の連帯と協力で大事な命（健康）と弓道の世界を守り、未来へ続く一步を歩んでいきましょう。

迷った時には必ず支部長・道場責任者と相談し、必要に応じて県連への連絡も行って下さい。

# コロナ禍における弓道教室の手引き

埼玉県弓道連盟

令和2年9月20日制定

令和4年5月25日改訂

## はじめに

埼玉弓連会員以外の方を対象とする弓道教室では、参加する講師・教室生が弓道教室での感染リスクを具体的に知って行動すると同時に、万一の際の対応に万全を期すことが必要です。そのため、弓道教室を開催する際に特に留意すべき点を確認するため、この手引きを制定します。

弓道教室では初心者への指導という特性から、人と人の距離が近くなります。つまり、弓道教室では他の事業に比べてもソーシャルディスタンスを保つことが難しい状況が生まれます。このことは弓道教室は通常の弓道稽古（講習会・審査会・競技会等を含む）以上に感染リスクが高いということを示しています。このことを十分に理解した上で地域の感染症拡大状況を考慮しながら弓道教室を開催するか否かの判断を慎重に行い、開催する場合には通常の稽古時以上にリスクを最大限避けるための方策をとることが必要です。

各道場で弓道教室を行う場合は、地域の感染症拡大状況、各道場の特徴等に留意しながらこの手引きを参考にして独自の手引きを作成して下さい。

なお、弓道稽古の全般的な注意事項については埼玉弓連で定めたガイドラインを準用することとします。

## 1 全般

- 弓道教室初日に（または事前に）感染防止の為、守らなくてはならない諸事項を教室生に伝達する（道場ごとに作成した手引きを配布し、内容を説明する）。
- 感染が発生した場合に備え、参加者名簿及び出席簿を教室終了後 **2週間** 保存する。
- 毎回、講師・教室生全員の健康観察（検温と体調の確認、身近に感染者及び濃厚接触者がいるかどうかの確認）を行う。無断で欠席した教室生に対しては講師が電話等で状況を確認する。
- 講師・教室生が教室期間中及び教室終了後 **2週間**以内に新型コロナウイルスに感染した場合は、道場責任者が支部長に報告する。支部長は埼玉弓連理事長に報告する。  
道場責任者は弓道教室会場の施設管理者および施設を管轄する保健所に

報告する。なお、道場責任者は事前に上記連絡先を確認しておく。

- 教室期間中に感染者が発生した場合は次回の教室は中断し、再開にあたっては保健所・施設と協議してその指示に従う。
- 募集する教室生の数は三密を避けることができる人数とする。
- 昼食時に三密が発生しやすいことに留意し、教室は午前または午後の開催とする。

## 2 備品等の準備について（感染状況、道場の特徴により工夫する）

- 非接触型体温計 1個
- 手洗浄用消毒液 必要個数
- 除菌スプレー 必要個数
- 消毒ペーパー 必要個数
- 矢拭きタオル 土を落とすものと消毒をするもの
- 予備マスク 数枚
- 予備フェイスシールド 講師が使用する個数（共用不可）
- ゴム手袋 数双（ごみ処理等の際も使用）
- その他必要となる物品

## 3 会場について（感染状況、道場の特徴により工夫する）

- 会場入口に1個、道場出入口に2個、看的場に2個、手洗入口に2個の手洗浄用消毒液を置く。
- とりわけトイレは感染源になりやすいことに留意して石けん・ペーパータオル・消毒液等を準備するとともにドアの取手等はこまめに消毒をする。
- 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を開始前・終了後に行う。
- 使用する（使用した）備品は必ず使用前・使用後に消毒を行う。
- 会場の換気に気を配る。

## 4 更衣室の使い方について（感染状況、道場の特徴により工夫する）

- 原則として、受講者は自宅で着替えを済ませ、更衣室は使用しないものとする。
- 電車等での移動のためやむを得ない場合は、更衣室利用可とする。その際、更衣室の広さを考慮し、同時に利用する人数を定める。複数人が同時に更衣室を利用する際はマスクを着用し会話は慎む。
- 可能であれば更衣室の換気には十分注意する。（窓の開放等）

- 5 開校式・閉校式について（感染状況、道場の特徴により工夫する）
- 講師、司会、教室生の並ぶ位置はソーシャルディスタンスを保つ。
  - 主任講師の挨拶での立つ位置と教室生の最前列の位置を2m以上離す。
  - 教室生の相互の距離間隔は2m以上離す。
  - 開校式・閉校式時は、全員マスク着用とする。
- 6 教室を行っている際の注意事項について（感染状況、道場の特徴により工夫する）
- 弓・矢・弾などの弓具の共有は行わない。
  - 教室生は射を行うとき以外は常にマスクを着用する。
  - 講師はマスクを着用する。お互いにマスクを着用している場合は感染リスクは低いですが、教室生がマスクを着用していない場合は感染リスクがより高くなるので、熱中症の心配のない時期にあたってはフェイスシールドの併用も考慮する。
  - 準備体操は、相互の間隔を2m以上確保する。
  - 講師が教室生を指導する場面を除き、相互の間隔は原則として2m以上確保する。的間隔は1.8m以上とする。
  - 矢取りの前後で手指消毒を行う。必要があると判断した時は矢の消毒を行う。
- 6 後片付け、清掃について（感染状況、道場の特徴により工夫する）
- 作業中はマスクを着用するとともに、ソーシャルディスタンスを確保する。
  - 安土整備は、的の数の人数を超えないこととし、5～6人で行う。
  - 的張りは、3～4名で行う。
  - 触れた箇所を除菌ペーパーで消毒する。
  - 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を行う。
  - 自分のゴミは、必ず自分で持ち帰る。
  - 終了後は、速やかに解散する。
- 7 その他
- 上記以外に道場ごとに必要な事項は事前に確認し、講師間で共有しておく。

# コロナ禍における講習会の手引き

埼玉県弓道連盟

令和2年9月20日制定

令和3年10月1日改訂

令和4年5月25日改訂

新型コロナウイルスの感染防止を徹底し、安全な環境下で各員が安心して講習会に参加できるよう本手引きを策定します。

特に、『入館時の体温測定』『3密を避けるための換気・入場制限』『手洗い消毒管理の徹底』『行射時以外でのマスクの着用』『安全と熱中症対策及び寒冷対策』の5つを遵守して、意義ある講習会にしていきたいと思えます。

## 1 全般

- 感染防止の為、本手引きを遵守するほか、責任者が定めた細部措置事項を遵守する。
- 講師・役員及び参加者は、別に示す参加者健康チェックシートを作成し、提出する。
- 感染が発生した場合に備え、参加者名簿及び参加者健康チェックシートは、**2週間**保存する。
- 講習会終了後**2週間**以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、濃厚接触者の有無を含めて指導委員長に報告する。指導委員長はこの旨を埼玉県弓道連盟会長（理事長気付）に報告するとともに、活動会場の施設管理者及び施設を管轄する保健所に報告する。
- 『新型コロナウイルスに感染しない。させない』という意識を常に持つ。

## 2 参加申込について

感染拡大防止の為、事前に配布された参加者健康チェックシートに記載された以下の項目に該当する場合は参加を見合わせる。

- 体調が良くない場合。（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある）
- 新型コロナウイルス感染症とされた者との濃厚接触があった場合。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- 過去**7日**以内に外国から帰国した場合。
- 「過去**7日**以内に外国から帰国した方」と濃厚接触がある場合。



### 3 備品等の準備について

- 非接触型体温計 1 個
- 手洗浄用消毒液 7 個
- 除菌スプレー 2 個
- 消毒ペーパー 2 個
- 矢拭きタオル（予備用） 2 枚（個人携行を原則とする）
- 予備マスク 数枚
- 予備フェイスシールド 数個
- ゴム手袋 数双（ごみ処理等の際も使用）
- 立ち位置用シール
- 掲示用札 「定員 2 名」「満室」「空き室」
- 参加者チェックシート 当日持参を忘れた参加者のため数枚

### 4 会場設営について

- 会場内換気の為、扇風機を活用する。（射場、控室、廊下など可能な限り多く設置）
- 師範室、射場講師席にアクリル板による仕切りを設置する。
- 手指用消毒液を会場入口に 1 個、道場出入口に 2 個、看的場に 2 個、手洗入口に 2 個置く。
- 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を行う。
- 受付用机、椅子、集金箱等の消毒を行う。
- 控室のすべての机、椅子等の消毒を行う。
- 道場のシャッター等の開閉をした際には、手の消毒を行う。

### 5 受付について

- 受付は換気の良い場所に設置する。
- 受講者の中から若干名受付担当者を指名し、受付業務の補佐をさせる。
- 受付担当者は、必ずマスク、ゴム手袋、フェイスシールドを着用し、受付付近が密にならないよう受講者を統制する。
- 受講者名簿は適当な間隔を取って数箇所に掲示し、閲覧の際の密を避ける。
- 通路にて参加者健康チェックシートを受領し、非接触型体温計で検温を行う。体温が高い人（37.5 度以上）は入場させない。
- 異常の無かった者から前後 1 m の間隔を取り、入場口に進めさせる。
- 受付にて出欠チェック及び受講料の徴収を行う。（受講料受け渡しの際は、ゴム手袋を装着し受け皿等を使用する）

## 6 接遇について

- 接遇担当はワクチン接種済みの者、又は PCR 検査の陰性者を優先的に選任する。
- 控室、師範室、更衣室等の換気に配慮する。
- 師範室の座席は、ソーシャルディスタンスを保つような配置にする。
- 師範室の座布団は使用しない、若しくはよく消毒をして使用する。
- 師範室のテーブル、椅子、ドアの取手等はこまめに消毒をする。
- トイレの出入口に消毒液を用意すると共にドアの取手等はこまめに消毒をする。
- 受講者控室のテーブル、椅子等は開館後、昼食後、講習会終了後に消毒をする。
- 受講者控室のドアの取手等はこまめに消毒をする。
- おしぼりタオル等は使用せず、紙製等の使い捨ておしぼりを使用する。
- 飲み物は講師用としてペットボトル飲料 2～3 本と紙コップを用意する。
- 道場備え付けの湯飲み、コップ等は使用しない。
- 昼食は外気に合った弁当を用意するとともに味噌汁は付けない。
- 弁当を配るときに、弁当容器の全面を除菌ペーパー等で除菌する。
- 講師用として除菌シートを一人 1 個配布する。
- 県内講師のみの場合は昼食、飲み物等各自持参する。

## 7 開講式・閉講式について

- 講師、司会、受講生の並ぶ位置は配置図どおりソーシャルディスタンスを保つ。
- 主任講師の挨拶での立つ位置と受講生の最前列の位置を 2 m 以上離す。
- 受講生の相互の距離間隔は 2 m 以上離す。
- 開会式・閉会式会場への入退場の際は、前後の距離を 2 m 以上確保する。
- マイクを使用する場合は、その前後に必ず消毒をする。(特に、同じマイクを同時に複数人で使用する際には、その都度消毒をする)
- 開講式・閉講式時は、全員マスク着用とする。

## 8 更衣室の使い方について

- 原則として、受講者は自宅で着替えを済ませ、更衣室は使用しないものとする。
- 電車等での移動のためやむを得ない場合は、更衣室利用可とする。
- 更衣室の同時利用は 2 名までとし、更衣中はマスクを着用し会話は慎む。
- 更衣室の入口付近に「満室」「空き室」の札を下げる。

- 換気には十分注意する。(窓の開放、扇風機の設置)
- 入口に設置した消毒液によりドアを消毒した後、部屋の出入りをする。

## 9 控室の使い方について

- 出入口のドアは、努めて開放しておく。
- 入口に設置した消毒液によりドアの消毒をした後、部屋の出入りをする。
- 換気には十分注意する。(窓の開放、扇風機の設置)
- 控室においてはマスクを着用し会話は必要最小限の会話のみとする。
- 相互の間隔を2 m以上とり、向かい合わせに座らない。  
特に、昼食時は接近しないように注意する。

## 10 講習について

- 射を行う時以外は講師及び受講者ともに常にマスクを着用する。
- 準備体操は相互の間隔を2 m以上確保する。
- 講師相互の間隔は2 m以上確保する。
- 礼記射義、射法訓の唱和はマスクをしたまま、先導者のみが行う。

### (1) 矢 渡

- 受講者はマスクを着用し、2 m以上の間隔をとって座る。
- 的は中央より後方につけて、全員が射場内で見られるように配慮する。
- 介添は手袋をして行う。または省略することも考える。

### (2) 一手行射

- 講師席においては、相互の間隔は2 m以上確保する。
- 入場時に密が懸念される場合は、本座の位置から始めることも考慮する。
- 矢取りは極力各自で行う。(矢拭きは各自持参。備付のタオルは使用しない。)

### (3) 射技指導

- 講師の位置を配慮し、的間隔は4.5 m以上確保する。
- 講師は常時マスク及びフェイスシールドを着用する。
- 講師と受講者の距離を常に2 m以上確保するよう配慮する。
- 指導は受講者に触れないで口頭で行い、講師自身が形体で範示する。
- 講師は手袋を装着し、都度消毒をする。

### (4) 射礼研修

- 講師は常時マスク及びフェイスシールドを着用する。
- 講師と受講者の距離を常に2 m以上確保するよう配慮する。
- 指導は受講者に触れないで口頭で行い、講師自身が形体で範示する。
- 受講者相互の間隔は2 m以上確保することを配慮する。

- 講師は手袋を装着し、都度消毒をする。

## 11 昼食時の注意事項

- 昼食の際はソーシャルディスタンスを確保し、向かい合わずに横並びで座る。
- 地元講師の弁当と飲料は原則各自が準備する。
- 会話は慎み、黙食とする。また、食べ物のやり取りはしない。

## 12 後片付け、清掃について

- 作業中はマスクを着用するとともに、ソーシャルディスタンスを確保する。
- 安土整備は的の数の人数を超えないこととし、5～6人で行う。
- 的張りは3～4名で行う。
- 触れた箇所を除菌ペーパーで消毒する。
- 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を行う。
- 道場のシャッター等の開閉をした際には、手の消毒を行う。
- 担当者は朝準備した消毒液等を回収する。
- 終了後は速やかに解散する。

## 13 その他

- 講習会の間、換気のためドア等は努めて開放し扇風機を使用する。
- 接遇係はトイレのドア等使用した箇所をこまめに消毒する。
- 接遇係はソーシャルディスタンスが確保されていることに配慮する。
- 作業を行う際には、適宜ゴム手袋を使用し、防菌に努める。
- 使用済みのマスクや各自のゴミは必ず自分で持ち帰る。

# コロナ禍における競技会の手引き

埼玉県弓道連  
盟

令和2年11月7日制  
定

令和3年10月1日改訂

令和4年5月25日改訂

三密の回避を遵守し、「新しい生活様式」のもと、「新型コロナウイルスに感染しない。感染させない」という意識で競技会に臨み、意義ある競技会の実施に努めていただく為、この手引きを制定する。

## 1 全 般

- 感染防止の為、本手引きを遵守するほか、責任者が定めた細部措置事項を遵守する。
- 役員及び参加者は、別に示す参加者健康チェックシートを作成し、提出する。
- 感染が発生した場合に備え、参加者名簿及び参加者健康チェックシートは、**2週間**保存する。
- 活動終了後**2週間**以内に新型コロナウイルスの感染を発症した場合は、濃厚接触者の有無を含めて競技委員長に報告する。競技委員長はこの旨を埼玉県弓道連盟会長（理事長気付）に報告するとともに、活動会場の施設管理者及び施設を管轄する保健所に報告する。
- 観覧席は非開放と、無観客試合とする。

## 2 参加申込について

感染拡大防止の為、事前に配布された参加者健康チェックシートに記載された以下の項目に該当する場合は参加を見合わせ、他の参加選手に連絡し、受付にて欠席を報告する。

- 体調が良くない場合。（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある）
- 新型コロナウイルス感染症とされた者との濃厚接触があった場合。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- 過去**7日**以内に外国から帰国した場合。

- 「過去 7 日以内に外国から帰国した方」と濃厚接触がある場合。

### 3 備品等の準備について

- 非接触型体温計 2 個
- 手洗浄用消毒液 7 個
- 除菌スプレー（中性） 1 2 個（うち 2 個は控室入口、2 個は矢立て脇、2 個は更衣室に設置、ゼッケン消毒用 4 個、予備 2 個）
- 消毒ペーパー 2 個
- 矢拭きタオル 4 枚
- 予備マスク 数枚
- フェイスシールド 役員・競技委員分+予備数個
- ゴム手袋 役員・競技委員分+予備数双（ごみ処理時  
も使用）
- 掲示用札 「定員 2 名」「満室」「空き室」
- 参加者健康チェックシート用紙（当日持参を忘れた選手のため） 数枚
- アクリル板

### 4 会場設営について

- 会場入口に 1 個、道場出入口に 2 個、看的場に 2 個、手洗入口に 2 個の手洗浄用消毒液を置く。
- 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を行う。
- 受付や記録用机・椅子等の消毒を行う。
- 選手控のすべての椅子の消毒を行う。
- 道場のシャッター等の開閉をした際には、手の消毒を行う。
- 控室、師範室、更衣室等の換気に気を配る。

### 5 受付について

- 受付を担当する者は、必ずマスク、フェイスシールド、ゴム手袋を着用する。
- 立順表は、道場入口ほか適当な間隔を取って 3 箇所に掲示し、閲覧の際の密を避ける。
- 受付担当者は、受付付近が密にならないよう統制する。（屋外で行うなどの対応）
- 受付担当者は通路にて参加者健康チェックシートを受け取り出欠チェックを行う。
- 異常の無かった者から間隔を取り入場させる。

## 6 接遇について

- 師範室及び射場審判席・審査員席等にアクリル板による仕切りを設置する。
- 師範室の座席は、ソーシャルディスタンスを保つような配置にする。
- 師範室の座布団は使用しない若しくはよく消毒をして使用する。
- 師範室のテーブル、椅子、ドアの取手等はこまめに消毒をする。
- 昼食及び飲料は支給しない。各自で準備する。

## 7 開会式・閉会式について

- 選手・役員との並ぶ位置はソーシャルディスタンスを保つ。
- 会長挨拶での立つ位置と選手の最前列の位置を2 m以上離す。
- 選手相互の距離間隔は2 m以上離す。
- 開会式・閉会式会場への入退場の際は、前後の距離を2 m以上確保する。
- マイクを使用する場合は、その前後に必ず消毒をする。(特に、同じマイクを同時に複数人で使用する際には、その都度消毒をする)
- 開会式・閉会式時は、全員マスク着用とする。
- 表彰状授与等の際には、相互の間隔を十分にとるようにする。
- 団体表彰の表彰状授与等の際には、代表者のみとする。(団体戦がある場合)
- 賞状等を読み上げる場合は、簡潔に行う。
- 入賞者にメダル等を渡す場合は、首にかけることなく手渡しとする。

## 8 更衣室の使い方について

- 原則として選手は自宅で着替えを済ませ、更衣室は使用しないものとする。
- 電車等での移動のためやむを得ない場合は、更衣室利用可とする。
- 更衣室の同時利用は2名までとし、更衣中はマスクを着用し会話は慎む。
- 更衣室の入口付近に「定員2名」「満室」「空き室」の札を下げる。
- 出入口に設置した消毒液によりドアノブ及び手を消毒した後、更衣室の出入りをする。

## 9 控室（近的競技の場合遠的射場及び通路・遠的競技の場合近的射場及び通路）の使い方について

- 出入口のドアは、努めて開放しておく。
- 換気には十分注意する。(窓の開放)

- 控室においてはマスクを着用し会話は必要最小限の会話のみとする。
- 相互の間隔を2 m以上とり、向かい合わせに座らない。特に、出入り時は接近しないように注意する。

## 10 競技について

- 行射時以外は常にマスクを着用する。

### (1) 矢渡

- 道場内で見える選手は、マスクを着用したまま、2 m以上の間隔をとって座る。
- 道場内での介添は、省略する。第一介添は、不測事態に備えて道場外で待機する。

### (2) 競射

- 的間隔を正規の2的の立ち位置より始め、1.8m間隔とする。
- 控え以外の選手は、控え場所にとどまらない。
- 招集はホワイトボードに記載して行い、発声しての招集は行わない。
- 弦巻・替弓は選手本人が所定の場所へ置く。
- マスクは、本座位置で選手が外し、行射する。
- 矢取りは、競技委員が行う。
- 競技委員は、役員専任とし、選手に選出されている場合、代理を選出する。

### (3) 順位決定

- 皆中者同士の優勝決定の場合のみ射詰め競射、その他の順位決定は的中記録を射詰めに見立て先に外した方を下位とする。

## 11 昼食時の注意事項

- 選手は、控室での昼食をとらない。(午前の部の選手は、閉会式後ただちに会場から退出し、午後の部の選手は、各自昼食をとってから受付、参加する。)
- 役員(審判及び競技委員)の昼食の際は、ソーシャルディスタンスを確保し、向かい合わずに横並びで座る。
- 昼食及び飲料は各自で準備する。
- 会話は必要最小限の会話のみとする。また、食べ物のやり取りはしない。
- 自分のゴミは、必ず自分で持ち帰る。

## 12 後片付け、清掃について

- 作業中はマスクを着用するとともに、ソーシャルディスタンスを確保す



る。

- 競技委員全員で会場全体を協力して清掃・消毒する。
- 触れた箇所を除菌ペーパーで消毒する。
- 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を行う。
- 道場のシャッター等の開閉をした際には、手の消毒を行う。
- 総務係は、朝準備した消毒液等を回収する。
- 終了後は、速やかに解散する。

### 13 その他

- 競技会の間、換気のためドア等は開放しておく。
- 競技委員は、トイレのドア等使用した箇所をこまめに消毒する。
- 競技委員は、ソーシャルディスタンスが確保されていることに配慮する。
- 作業を行う際には、適宜ゴム手袋を使用し、防菌に努める。
- 使用後のゼッケンを消毒する。

# コロナ禍における国体関連活動の手引き

埼玉県弓道連盟

令和2年10月12日制定

令和3年10月1日改訂

令和4年5月30日改訂

## はじめに

この手引きは、コロナ禍における「新しい生活様式」のもと、国民体育大会選手育成会、予選会及び錬成会を実施するにあたり新型コロナウイルスに感染しない感染させないこと及びクラスターの発生を阻止することを目的とする。

## 1 全般

- 感染防止の為、本手引きを遵守するほか、責任者が定めた細部措置事項を遵守する。
- 役員及び参加者は、別に示す参加者健康チェックシートを作成し、提出する。
- 感染が発生した場合に備え、参加者名簿及び参加者健康チェックシートを2週間保存する。
- 参加者の中で活動終了後2週間以内に新型コロナウイルスの感染を発症した場合は、濃厚接触者の有無を含めて国体選手強化委員長に報告する。国体選手強化委員長は、この旨を埼玉県弓道連盟会長（理事長気付）に報告するとともに、活動会場の施設責任者及び施設を管轄する保健所に報告する。
- 国体選手強化委員は事前に主担当業務を決めておき、感染対策が円滑かつ適切に行えるよう努める。業務の内訳は受付、射場、的前、記録とする。各業務については適宜、参加者をもって充てることができる。また、感染対策監視委員を指名し会場内を巡回指導する。
- 新型コロナウイルス感染者数の減少により各種制限が緩和された場合においては、本手引きをその状況に適した内容に修正する。

## 2 参加者について

- 参加者は、常にソーシャルディスタンスを意識し、三密の回避に努める。

- 感染拡大防止の為、事前に配布された参加者健康チェックシートに記載された以下の項目に参加前7日間において該当する場合は参加を見合わせる。
  - \* 体調が良くない場合。(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある)
  - \* 新型コロナウイルス感染症とされた者との濃厚接触者の疑いがある場合。
  - \* 過去7日以内に外国から帰国した場合。また、外国から帰国した方と濃厚接触がある場合。
- 参加者は常にマスクを着用し、会話は必要最小限にとどめるものとする。
- マスクを外し立に入る場合には会話は厳禁とし、指導等を受ける場合には手・顔の表情等によりより応答する。
- 外したマスクは放置などせず、内側に織り込み確実に保管する。
- 咳クシャミをする場合にはハンカチ等で口を覆い飛沫の防止に努める。
- 参加者はこまめに手指の消毒をする。アルコール消毒液を使用することにアレルギー等の不具合がある者は手洗いをする。また、不用意に物や壁等に触らないよう意識する。

### 3 備品等の準備について

- |                                   |                 |
|-----------------------------------|-----------------|
| <input type="checkbox"/> 非接触型体温計  | 1個              |
| <input type="checkbox"/> 手洗浄用消毒液  | 7個              |
| <input type="checkbox"/> 除菌スプレー   | 2個              |
| <input type="checkbox"/> 消毒ペーパー   | 2個              |
| <input type="checkbox"/> 予備マスク    | 数枚              |
| <input type="checkbox"/> ゴム手袋     | 数双 (ごみ処理等適宜使用)  |
| <input type="checkbox"/> フェイスシールド | 数個              |
| <input type="checkbox"/> 掲示用札     | 「定員2名」「満室」「空き室」 |

### 4 受付について

- 委員は先に入場し、受付準備及び感染対策等を実施する。
- 入場口に委員1名を配置し、非接触型体温計により参加者の体温を測定する。体温が37.5度以上の場合は、参加を見合わせる。
- 筆記具は共用せず、自分の物を使う。共用する場合は必ず消毒を行う。
- 入場する際は、入り口に設置された消毒液で手を消毒した後、密にならないように前後2mの距離をとる。
- 受付担当者は、受付付近が密にならないように注意する。(屋外で行うな

どの対応も考える。)

- 受付を担当するものは、必ずマスク、フェイスシールド、ゴム手袋を着用する。

#### 5 更衣室の使い方について

- 原則として、参加者は自宅で着替えを済ませ、更衣室は使用しないものとする。
- 電車等での移動のためやむを得ない場合は、更衣室利用可とする。
- 更衣室の同時利用は2名までとし、更衣中はマスクを着用し会話は慎む。
- 更衣室の入口付近に「満室」「空き室」の札を下げる。
- 入口に設置した消毒液によりドアを消毒した後、部屋の出入りをする。
- 更衣室ロッカーを使用した場合は、必ず手の消毒を行う。

#### 6 射場準備について

- 射場の準備は最低限の人数で行い、常にマスクを着用しソーシャルディスタンスを確保する。
- 会場の開放可能なドア等は開放し扇風機を設置して換気に努めるとともに、ドアノブ等に触れる機会を少なくする。
- 師範室及び射場審判席にはアクリル板を設置し、飛沫の防止に努める。
- 立の間隔は近的、遠的ともに2mとし、近的の的は2m間隔で設置する。
- 会場入口に1個、道場出入口に2個、看的場に2個、トイレ出入口に2個の手洗浄用消毒液を置く。
- 使用するすべての机、椅子等を除菌スプレーで消毒を行う。
- 道場のシャッター等の開閉をした際には、手の消毒を行う。
- 設置されている巻藁は、2mの間隔が取れるものを使用する。
- 巻藁の順番を待つ者は、2mの間隔を空けて待つ。
- 第2控用の椅子は前後左右2m以上の間隔をとって設置する。

#### 7 事前打合せ

- 役員選手等の打合せは師範室などの狭く密閉された部屋を使用せず、開放された射場等でソーシャルディスタンスを確保して行う。
- 打合せの際は、努めて相互に向き合う配置は避けるものとする。
- 打合せは、努めて資料配布等で会話を省略できる工夫をする。
- 資料配布にあたっては、防菌・除菌に注意する。

#### 8 開会式・閉会式

- 役員、司会、参加者の並ぶ位置はソーシャルディスタンスを保つ。
- 責任者の挨拶での立つ位置と参加者の最前列の位置を2 m以上離す。
- 参加者の相互の距離間隔は2 m以上確保する。
- 説明は、資料配布やホワイトボードを利用する等の対応が可能な場合は取り入れる。
- 説明は大きな声を出すことなく、スタンドマイクを使用することを考慮する。マイクは使用の都度消毒をする。
- 開会式・閉会式会場への入退場の際は、前後の距離を2 m以上確保する。

## 9 記録会について

- 入場時は前の人に接近せず、2 mの間隔を保持して入場する。
- 個々の射場で入退場口がある道場では1射場1入退場口にする。
- 複数の立で入場する場合は、前の立が全員退場した後に次の立は入場する。
- 的中時の矢声は発しないが拍手は良い。
- 控の椅子の配置は2 m以上の間隔をとる等の工夫をし、密の回避を図る。
- 的中確認は無線機を使用し、必要限度の音量で行う。
- 矢拭きタオルは個人専用のものを使用し、矢取りの前後消毒を徹底、マスクをして会話せずに行うこと。(矢立に戻すまで)
- ホワイトボード等に使用するマーカー等は、使用の都度消毒をする。
- 記録係は、常に相互の距離を2 m以上確保するよう配慮する。

## 10 射技指導・自由練習について

- 指導者は相手との距離を2 m以上確保し、必要な音量での口頭説明若しくはジェスチャーにより指導を行う。
- 指導を受ける者は、マスクを外している場合には言葉を発せず、態度で応答する。マスクを付けていても必要以上に言葉を発しない。
- 自由練習においてもソーシャルディスタンスを保ち、マスクを外している場合には言葉を発しない。
- 順番待ちをする場合は、2 m以上の距離間隔をとる。
- 矢取りの合図は、挙手もしくは拍手により行う。
- 矢拭きタオルは個人専用のものを使用し、自分の矢は自分で取る。矢取りの前後消毒を徹底、マスクをして会話せずに行うこと。(矢立に戻すまで)

## 11 休憩について

- 休憩の際においてもソーシャルディスタンスを保ち、常にマスクを着用して必要以外の言葉を発しない。
- 飲食は、容器等の消毒が困難であるという観点から基本的に個人持参とし、弁当を支給する。また、食べ物のやり取りはしない。
- 合同練習等で弁当をまとめて注文する事が妥当である場合にはこれを可とするが、弁当容器の全面を除菌ペーパーで除菌する等の感染対策を行う。
- 飲食は、師範室等狭い部屋での多人数での利用はしない。
- 向かい合っでの会食はせずソーシャルディスタンスを保ちつつ同方向を向いて飲食をする。
- 委員のお茶は終日ペットボトルにして、備え付けの容器等は使わない。
- 弁当容器等のごみは、個人で持ち帰る。

#### 1 2 後片付けについて

- 射場準備と同様、マスクを着用しソーシャルディスタンスを確保する。
- 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を行う。
- 道場のシャッター等の開閉をした際には、手の消毒を行う。
- 委員は、朝準備した消毒液等を回収する。
- 作業を行う際には、適宜ゴム手袋を使用し、防菌に努める。

#### 1 3 その他

- 閉会式終了後の自由練習は終了時刻を決めて行い、自由練習終了後、選手は速やかに退場する。(終了後の自由練習時においても、決められた感染防止対策を必ず行う。)
- 育成会、予選会あるいは少年との合同練習会などの参加者多数が見込まれる場合には、開会式、閉会式の省略、控え場所の確保、遠近両射場の同時使用等必要な対策を講じ三密の回避を図る。
- 他地連等へ遠征して合同練習等をする場合には本手引きによるほか所掌する団体の基準に従う。
- 夏季においては熱中症対策も併せて行う必要があるため、感染防止対策を講じた上でドリンクの準備や冷房の効いた部屋の確保等考慮する。
- 委員はコロナ対策についての反省会を行い、本手引きを更新するとともに次回に活用させる。
- 育成会、予選会開催の際は、事前に参加人数を把握し、人数に応じた感染対策を行う。

# コロナ禍における支部・道場主催競技会の手引き

埼玉県弓道連盟

令和2年9月20日制定

令和4年5月25日改訂

コロナ禍における競技会の手引きは競技委員会で検討中ですが、各支部・各道場で作成する競技会の手引きは以下のような点を考慮し、「コロナ禍における講習会の手引き」も参考にしながら作成して下さい。なお、以下の「手引き」(案)は参集しての競技会について記していますが、支部主催の競技会においては通信制大会などの工夫も行って下さい。

## 1 全 般

- 施設が定めた感染予防のための事項を厳守する。
- 参加者は密にならない程度の数までとし、午前の部・午後の部に分けるなどの工夫をする。
- 主催者は感染予防のための遵守事項を定める。
- 参加者の健康状況の確認を行うとともに、感染が発生した場合に備え、参加者名簿（連絡先を含む）を**2週間**保存する。
- 競技会終了後**2週間**以内に新型コロナウイルスの感染を発症した場合の報告先を確認しておく（道場主催事業にあつては支部長・保健所・各施設、支部主催事業にあつては埼弓連理事長・保健所・各施設）。

## 2 参加申込について

感染拡大防止の為、以下の項目に該当する場合は参加を見合わせるように競技会要項に記載する。

- 体調が良くない場合。（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある）
- 新型コロナウイルス感染症とされた者との濃厚接触があった場合。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- 過去**7日**以内に外国から帰国した場合。
- 「過去**7日**以内に外国から帰国した方」と濃厚接触がある場合。

## 3 備品等の準備について（各施設の状況によって必要なものを準備する）

- 非接触型体温計 1個
- 手洗浄用消毒液 7個
- 除菌スプレー 2個
- 消毒ペーパー 2個
- 矢拭きタオル（予備用） 2枚（個人携行を原則とする）
- 予備マスク 数枚
- 予備フェイスシールド 数個
- ゴム手袋 数双（ごみ処理等の際も使用）

#### 4 会場設営について（各施設の状況によって必要なことを行う）

- 会場の数カ所に手洗浄用消毒液を置く。
- 会場使用前・使用後に使用した場所・道具、触れた場所・道具等の消毒を行う。
- 控室、師範室、更衣室等の換気に気を配る。

#### 5 受付について（支部主催の競技会の場合）

- 受付は、通気性の良い場所に設置する。
- 受付を担当する者は、必ずマスク、（可能であれば）フェイスシールドを着用する。
- 受講者名簿は適当な間隔を取って数箇所に掲示し、閲覧の際の密を避ける。
- 検温を行う（申告でも可）など健康観察を行う。
- 受講料の徴収を行う場合はゴム手袋を着用するなどの感染防止策をとる。

#### 6 接遇について（支部主催の競技会の場合）

- 師範室の座席は、ソーシャルディスタンスを保つような配置にする。
- 師範室の座布団は使用しない若しくはよく消毒をして使用する。
- 師範室のテーブル、椅子、ドアの取手等はこまめに消毒をする。
- おしぼりタオル等は極力使用しないで、紙製のおしぼり等を使用する。
- 飲み物は各自用意する。
- 昼食は各自用意することを原則とするが、主催者が用意する場合は、外気温に合った弁当を用意するとともに、味噌汁等は付けない。

#### 7 開会式・閉会式について

- ソーシャルディスタンスを保つ。
- 挨拶をする者の立つ位置と参加者の最前列の位置を2m以上離す。
- 参加者相互の距離間隔は2m以上離す。



- マイクを使用する場合は、その前後に必ず消毒をする。(特に、同じマイクを同時に複数人で使用する際には、その都度消毒をする)
- 開会式・閉会式時は、全員マスク着用とする。
- 表彰状授与等の際には、相互の間隔を十分にとるようにする。
- 団体表彰の表彰状授与等の際は、努めて代表者のみとする。
- 賞状等を読み上げる場合は、簡潔に行う。
- 入賞者にメダル等を渡す場合は、首にかけることなく手渡しとする。

## 8 更衣室の使い方について

- 原則として、参加者は自宅で着替えを済ませ、更衣室は使用しないものとする。
- 電車等での移動のためやむを得ない場合は、更衣室利用可とする。
- 更衣室の同時利用は2名までとし、更衣中はマスクを着用し会話は慎む。
- 換気には十分注意する。(窓の開放等)

## 9 控室の使い方について

- 出入口のドアは、努めて開放しておく。
- 換気には十分注意する。(窓の開放)
- 控室においてはマスクを着用し会話は必要最小限の会話のみとする。
- 相互の間隔を2 m以上とり、向かい合わせに座らない。特に、昼食時は接近しないように注意する。

## 10 競技について

- 射を行う時以外は、役員及び選手ともに常にマスクを着用する。

### (1) 矢 渡

- 参加者はマスクを着用し、2 m以上の間隔をとって座る。
- 的は中央より後方につけて、全員が射場内で見られるように配慮する。
- 介添は省略することも考える。

### (2) 競技

- 審判席においては、相互の間隔は2 m以上確保する。
- 的間隔を1.8 m以上とする。
- 選手控での密を避ける工夫を行う。
- 入場時の密を避けるため、本座の位置から始める等の工夫を行う。
- 矢取りは、各自で行うことを原則とするが、各自が行うことができない場合は矢取の前後に手指消毒を行う。

## 11 昼食時の注意事項

- 昼食の際は、ソーシャルディスタンスを確保し、向かい合わずに横並びで座る。
- 会話は必要最小限の会話のみとする。また、食べ物のやり取りはしない。
- 自分のゴミは、必ず自分で持ち帰る。

## 12 後片付け、清掃について

- 作業中はマスクを着用するとともに、ソーシャルディスタンスを確保する。
- 安土整備は、的の数の人数を超えないこととし、5～6人で行う。
- 的張りは、3～4名で行う。
- 使用した場所・道具、触れた場所・道具等の消毒を行う。
- 終了後は、速やかに解散する。

## 13 その他

- 施設ごとの感染予防のために必要な事項は主催者が定める。